

第4次大子町行政改革大綱実施計画の実績報告

平成23年度から平成27年度までの5年間を推進期間とする大子町第4次行政改革大綱については、基本方針である健全な財政基盤の確立と効率的な行政運営ができる組織及び体制の構築と職員の資質向上の推進を目指し、実施計画のもと「歳出改革」、「歳入改革」、「組織機構改革」、「行政サービス改革」及び「人材育成改革」の5つの改革プログラムに全庁で取り組んできました。

この度、その取組状況について、次のとおり報告いたします。

なお、財政効果額を示すなど、町民の皆さんにわかりやすく数値での報告を心がけておりますが、数値報告が困難な推進項目については、進捗状況評価により報告しております。

また、平成28年度に策定した、第5次大子町行政改革大綱に基づき、今後も、行政改革の着実な実施に、全職員一丸となって取り組んでまいりますので、町民の皆さんや町議会をはじめ関係各位のご協力をいただけますようお願い申し上げます。

平成28年11月 大子町

I 取組状況の概要

○実施計画の進捗状況評価分布

評価区分 プログラム名	達成又はほぼ達成 A評価	70～80%程度 B評価	40～60%程度 C評価	20～30%程度 D評価	未着手 E評価	施策の廃止、頓挫 F評価	施策・計
歳出改革	3		1				4
歳入改革	7	4	5	3		2	21
組織機構改革	8	4		1	1	4	18
行政サービス改革	7	3		2	1	1	14
人材育成改革	1					1	2
評価・計	26	11	6	6	2	8	59
分布率 (%)	44.1	18.6	10.2	10.2	3.4	13.5	100.0

○実施計画の各施策取組状況

1 歳出改革

歳出改革については、定員管理の適正化及び給与の適正化に取り組みました。

定員管理の適正化については、平成22年4月1日現在の職員数288人を、平成27年4月1日には260人とし、5年間で28人（9.7%）削減する目標を掲げ、結果として261人となり概ね目標を達成しております。

給与の適正化については、人事評価制度の平成28年度からの本格実施を決定し、特別職給与の減額を実施しました。

（1）定員管理の適正化

No.	取り組みの内容	施策の現況及び進捗状況	進捗状況評価	数値結果
①	定員適正化計画の推進 適正な定員管理を行なうため、定員適正化計画を着実に推進する。 平成22年4月1日現在の職員数288人を、平成27年4月1日には、260人とし、5年間で28人、9.7%の職員を削減する。	平成27年3月31日現在における退職者が13人であったのに対し、新規採用者は15人であった。 そのため、平成27年4月1日現在の目標値260人のところ、実数は261人となったが、概ね目標を達成している。	達成又はほぼ達成 （A評価）	基準年（H22） 288人 最終目標（H27）260人 結果 261人 H23～H27 削減効果額 1,923,949,045円

（2）給与の適正化

No.	取り組みの内容	施策の現況及び進捗状況	進捗状況評価	数値結果
①	人事評価制度の本格実施の検討 現在試行で実施している勤務評定を絶対評価方式により給与等に反映させることを前提とした、本格実施を検討する。	「人事評価制度に関する研究会」から提出された中間報告を参考に規定等の整備を進め、平成27年度に試行、平成28年度から実施となった。	達成又はほぼ達成 （A評価）	/
②	給与水準の適正化 国の基準に合わせた職員給与の適正化を推進する。	国の基準に合わせた給与の適正化については、初任給基準額をはじめとする数点の是正項目については、職員組合との協議を継続していく。	40～60%程度 （C評価）	
③	特別職給与の減額 町長、副町長及び教育長の給料月額の10%削減を継続する。	実施中	達成又はほぼ達成 （A評価）	H23～H27 削減効果額 9,220,323円

2 歳入改革

歳入改革については、町税等の収納対策の推進、町有財産等の利活用の推進及びその他の財源確保に取り組みました。

町税等の収納対策の推進については、16項目で収納率の目標値を設定したところ、目標達成に至ったものは6項目に留まりましたが、9項目(対象12項目)は、平成22年度と比較して収納率が改善されました(同率含む)。一方で滞納繰越分のみ4項目は、低調な結果となりました。

町有財産等の利活用の推進については、町有遊休地、町有林及び法定外公共物の利活用の推進を図り、賃借料及び売払い収入の確保に努めました。

その他の財源確保のうち、使用料・手数料等の見直しについては、該当項目を調査・検討した結果、法令による料金の規定、経済状況、風評被害等を考慮し、現段階では現状どおりとする結論に至りました。

(1) 町税等の収納対策の推進

No.	取り組みの内容	施策の現況及び進捗状況	進捗状況評価	数値結果
①	町税の収納対策の推進 滞納者に対する納税啓発、面談による納付指導、悪質な者に対する差押え、徴収がより困難な事案の茨城租税債権管理機構への移管等の収納対策を推進する。 ・町税(国保税を除く。)	・H27 収納率は 87.9%で県平均 93.4%を下回っている。 ・滞納者に対しては、納税催告書等の発送や面談の実施により納税啓発を行い、悪質・長期滞納者については、財産調査と実態調査をし差押えを強化している(H25:87件, H27:187件)。 ・特に徴収が困難な事案は、茨城租税債権機構へ毎年10件程度移管している。	70~80%程度 (B評価)	基準年(H22) 81.6% 最終目標(H27) 90.0% 結果 87.9%
	・国保税	納税に対する啓発、納税相談及び口座振替の推進により収納率は上昇した。	70~80%程度 (B評価)	基準年(H22) 67.7% 最終目標(H27) 75.0% 結果 75.4%
②	使用料・手数料等の収納対策の推進 受益者負担の原則に基づき、行政サービスの公平性を図るため、訪問・呼出面			

<p>談による納付指導等の収納対策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料滞納者は、町税滞納者とほぼ一致しており、税務課収納担当に収納を依頼している。 ・介護担当による保険料徴収のための訪問等は実施していない。年2回の催告状を送付している。 	<p>40～60%程度 (C評価)</p>	<p>基準年 (H22) 97.1% 最終目標 (H27) 98.4% 結果 97.0%</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療保険 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通徴収者に対して口座振替を推進した。 ・督促状や催告書により新たな滞納者を計画的に防止した。 	<p>達成又はほぼ達成 (A評価)</p>	<p>基準年 (H22) 97.8% 最終目標 (H27) 97.9% 結果 98.0%</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育料 (滞繰分) 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納繰越分は来庁要請や電話による催告を行っているが、滞納額が高額なため完納には至らなかった。 ・年数が経過しているため徴収対策に苦慮している。 	<p>20～30%程度 (D評価)</p>	<p>基準年 (H22) — 最終目標 (H27) 100.0% 結果 45.9%</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・町営住宅家賃 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に、訴訟手続中の滞納者から滞納家賃全額納付を受けた。 ・新規入居者には、口座振替を進めている。 	<p>70～80%程度 (B評価)</p>	<p>基準年 (H22) 92.1% 最終目標 (H27) 97.3% 結果 92.4%</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理手数料 	<p>目標達成</p>	<p>達成又はほぼ達成 (A評価)</p>	<p>基準年 (H22) 93.0% 最終目標 (H27) 92.2% 結果 97.5%</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・厨芥類処理手数料 	<p>目標達成</p>	<p>達成又はほぼ達成 (A評価)</p>	<p>基準年 (H22) 100.0% 最終目標 (H27) 100.0% 結果 100.0%</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理手数料 	<p>4回以上の未納がある場合、依頼があっても収集を行わない方針で対応している。納期限後、1～2年以内には納入される。目標達成。</p>	<p>達成又はほぼ達成 (A評価)</p>	<p>基準年 (H22) 95.2% 最終目標 (H27) 93.2% 結果 95.9%</p>

・浄化槽清掃手数料	1回でも未納がある場合、依頼があっても清掃を行わない方針で対応している。未納者も次回清掃時に納入される例が大多数である。	40～60%程度 (C評価)	基準年 (H22) 95.2% 最終目標 (H27) 95.9% 結果 94.7%
・学校給食費 (滞繰分)	未納発生後に無料化になり、時間も経過していることから、支払義務の意識が弱い。	20～30%程度 (D評価)	基準年 (H22) — 最終目標 (H27) 100.0% 結果 12.0%
・墓地使用料	墓地使用权を町内在住者から町外在住者に承継していく傾向にあり、徐々に収納が困難になってきている。	70～80%程度 (B評価)	基準年 (H22) 94.3% 最終目標 (H27) 100.0% 結果 84.8%
・奥久慈区域農用地整備事業負担金	滞納者に対し通知等の方法で収納対策を実施してきたが、低率な結果であった。	40～60%程度 (C評価)	基準年 (H22) — 最終目標 (H25) 85.2% 結果 54.6%
・広域農業開発事業費償還負担金	滞納者に対し通知等の方法で収納対策を実施してきたが、低率な結果であった。	施策の廃止、頓挫 (F評価)	基準年 (H22) — 最終目標 (H26) 48.30% 結果 5.30%
・温泉使用料	毎年度 100%	達成又はほぼ達成 (A評価)	毎年度 100%
・水道料	・定期的に滞納者を訪問し、計画的な納付を指導するとともに、悪質な滞納者に対しては給水停止の処置を実施した。 ・コンビニ納付が可能になり納付者の利便性が図られている。	達成又はほぼ達成 (A評価)	基準年 (H22) 93.7% 最終目標 (H27) 94.6% 結果 98.4%

(2) 町有財産等の利活用の推進

No.	取り組みの内容	施策の現況及び進捗状況	進捗状況評価	数値結果
①	町有遊休地の利活用の推進 売払い、企業誘致等のその遊休地に適した利活用計画を定め、これに基づき利活用を推進する。 ・利活用できる筆数、面積等 宅地、畑、原野、山林、雑種地等 121筆 面積 111,881.13㎡	・利活用のための整備 旧袋田分館施設内の樹木伐採終了 (建物撤去予定) ・主な遊休地については、企業誘致用地として利活用を推進中 ・61筆は利活用不可	40～60%程度 (C評価)	基準年 (H22) 0筆 0.00㎡ 最終目標 (H27) 121筆 111,881.13㎡ 結果 (箇所数で積算) 16か所中5か所利活用済み 貸付料収入：7,254,145円 (H23～H27)

②	町有林の利活用の推進 町有林の間伐計画を定め、これに基づき計画的な間伐を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度後冥賀地内 1ha について実施 平成 27 年度は、上野宮地内 3ha について実施 町有林の利活用については、町有林間伐計画に基づき、社会情勢や間伐候補地周辺の状況を勘案し、事業を推進している。 	40～60%程度 (C 評価)	基準年 (H22) — 最終目標 (H27) 13.96ha 結果 7.26ha 売払い収入：1,139,016 円 (H23～H27)
③	法定外公共物の利活用の推進 法定外公共物に関する住民への周知に努め、公共物として設置の必要のないもの（既にその設置目的が消滅しているもの）については、その用途廃止及び処分を推進する。	住民からの払下げ要望の相談により、積極的に対応した。	達成又はほぼ達成 (A 評価)	H23～H27 の実績(用途廃止及び処分) H23：10 H24：0 H25：4 H26：6 H27：4 計：24 売払い収入：6,996,632 円 (H23～H27)

(3) その他の財源確保

No.	取り組みの内容	施策の現況及び進捗状況	進捗状況評価	数値結果
①	使用料・手数料等の見直し 近隣市町村との均衡を図り、使用料・手数料等の額の見直しを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度に該当項目を調査・検討。 法令による料金の規定、経済状況、風評被害等を考慮し、現段階では現状どおりとする。 	施策の廃止、頓挫 (F 評価)	
②	ホームページバナー広告の掲載の充実 ホームページに民間企業等から広告を幅広く募集し、広告料の収入を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度から年々減少傾向にある。 事業者に対するPRが不足しており、更に魅力的な広告媒体となる必要がある。 	20～30%程度 (D 評価)	H22:265,000 円(11 件) H23: 65,000 円(4 件) H24:110,000 円(4 件) H25: 40,000 円(2 件) H26: 50,000 円(2 件) H27:174,000 円(18 件)

3 組織機構改革

組織機構改革については、効率的かつ効果的な行政組織機構の再編、事務事業の整理・合理化、民間委託等の推進に取り組みました。

行政組織の再編については、生活環境課の廃止、企画観光課の分割、教育委員会事務局の再編等を行いました。しかし、一方で計画内容の再見直しを行った項目もあり、試行錯誤の組織再編となったことや、計画期間内で実施できなかった項目もあり、次期計画に向けての課題も残りました。

事務事業の整理・合理化については、各種団体に対する支援の適正化による団体補助金の削減、事務局の移管等を推進したほか、電算システム委託契約等の見直しによる基幹業務の一元化を図りました。

民間委託等の推進については、環境センター及び衛生センターの民間委託実施計画を作成し、衛生センターの合併浄化槽清掃収集業務及びし尿収集業務の一部委託、給食センター調理員及び幼稚園長の嘱託化、池田保育所の民営化を実施しました。

(1) 効率的かつ効果的な行政組織機構に再編

No.	取り組みの内容	施策の現況及び進捗状況	進捗状況評価	数値結果
①	課の廃止 ・ 生活環境課の廃止 業務を複数の課が引き受け、当該課の職員の増員等により十分に処理が可能となるため廃止する。	平成 23 年度実施	達成又はほぼ達成 (A 評価)	
②	課の再編 ・ 町民課・福祉課・健康増進課 町民課の国保年金室及び福祉課の高齢介護グループを医療・福祉関係保険業務として統合し、併せて健康増進課の健康増進グループ・包括支援グループ、福祉課の社会福祉グループ及び町民課の町民グループを統合等再編する。	・ 平成 27 年 4 月から地域包括支援センターを健康増進課から福祉課管轄へ移行し、介護保険事業の充実を図った。	20～30%程度 (D 評価)	
	・ 教育委員会事務局組織 学校教育課及び生涯学習課の分掌事務について業務の委託や公民館関係事務の分離など、その見直しを図るとともに教育委員会事務局を再編する。	・ マラソン大会業務の全部委託は困難との結論に至り、可能な部分での一部委託は進めている。 ・ 公民館関係事務の分離について検討を開始。 ・ 学校教育と生涯学習との連携及び流動を高めるため、平成 27 年 4 月から課制を廃止した。	70～80%程度 (B 評価)	
	・ 企画観光課 企画部門と事業実施部門が混在し、業務が多岐にわたることから、総合的な企画調整及び地域振興を担う課と、観光商工行政を担う課に分割する。	・ 平成 26 年度に「まちづくり課」と「観光商工課」に再編。 ・ 平成 27 年度から両課の課長を 1 名で兼務としている。	70～80%程度 (B 評価)	

③	水道課のグループの統合 業務を共有し、円滑な水道事業を推進するため、業務と施設管理を統合する。	平成 23 年度に実施したが、円滑な水道事業の推進にならないと判断し、平成 27 年度から 2 担当に戻した。	施策の廃止、頓挫 (F 評価)	
④	グループの改廃等 政策立案の強化、特に雇用の創出を展開する施策等を強化するため、企画観光課の企画地域振興グループ及び企業誘致室を廃止し、企画室を設置する。	平成 23 年度に実施したが、組織の見直しにより企画観光課を分割し、まちづくり課まちづくり担当となっている。	施策の廃止、頓挫 (F 評価)	
⑤	グループ制の見直し 本制度のメリットである流動的な配置が機能していないことや、グループの名称が具体的ではなく、町民の間合せ先が分かりにくい等の問題があることから見直しを図る。 グループを主要分野ごとに町民に分かりやすく細分化した係制とする。	平成 26 年度に実施したが、組織のスリム化及び業務の流動化を優先し、平成 27 年度から担当制（グループ制）に移行した。	施策の廃止、頓挫 (F 評価)	
⑥	係制の見直し 縦割り組織の弊害の解消及び弾力的で機能的な行政運営の確保が不可欠であることから、組織のスリム化、業務の流動化を図るため、係制を担当（グループ）制へ移行する。	平成 27 年度実施	達成又はほぼ達成 (A 評価)	

(2) 事務事業の整理・合理化

No.	取り組みの内容	施策の現況及び進捗状況	進捗状況評価	数値結果
①	各種補助団体等の事務局移管及び補助金削減 「事業仕分け」の実施 外部有識者（専門家）による議論の場を設ける。	「大子町事務事業の見直しに関する懇談会」提言の推進や行政評価の本格運用により、各種補助団体等の事務局移管及び補助金削減の取組がなされていることから、「事業仕分け」の実施は見送ることとする。	施策の廃止、頓挫 (F 評価)	

②	各種団体に対する支援の適正化 「事務事業の見直しに関する懇談会」の提言を踏まえ、団体に対する支援の在り方については継続実施する。（協働の推進）	達成団体 13 見直し困難 5 見直し継続 6	70～80%程度 （B評価）	基準年（H22） — 最終目標（H27） 24 団体 結果 18 団体
③	電算システム委託契約等の見直し 現在の契約システムを見直し、全ての該当する課の業務契約を一つの課で担当する。	・基幹業務について、システムの利用及び運用保守に係る契約は、全てまちづくり課が一括して行うこととした。 ・法改正に伴うシステム改修業務、納付書印刷等のアウトソーシング業務については、業務の効率性を考慮し、従来どおり、担当課ごとにそれぞれ契約を行うこととした。	70～80%程度 （B評価）	

（3）適正な人員配置

No.	取り組みの内容	施策の現況及び進捗状況	進捗状況評価	数値結果
①	業務量に応じた人員配置 業務量に応じた適正な人員配置を推進する。	業務量に応じた適正な人員配置は行っているが、ゼロベースでの業務見直しは不十分なのが現状である。	未着手 （E評価）	

（4）民間委託等の推進

No.	取り組みの内容	施策の現況及び進捗状況	進捗状況評価	数値結果
①	民間委託・嘱託化の推進 民間委託・嘱託化が可能な業務については、民間委託・嘱託化を推進する。 ・環境センター	可燃物収集業務について、平成 28 年度から委託する方針としたが、経費削減の観点から再検討し、当分の間は嘱託員で対応し、平成 32 年度以降に民間委託への移行を検討することとした。	達成又はほぼ達成 （A評価）	

	<ul style="list-style-type: none"> 衛生センター 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 4 月から浄化槽清掃収集業務委託開始 平成 27 年 4 月からし尿収集業務（一部地区）委託開始。段階的に委託を進め、平成 31 年度には全地区委託となる計画。 	達成又はほぼ達成 (A 評価)	
	<ul style="list-style-type: none"> 給食センター 	平成 24 年度に調理部門を完全嘱託員化。	達成又はほぼ達成 (A 評価)	基準年 (H22) 正職 4 嘱託 8 最終目標 (H27) 嘱託員 12 結果 嘱託員 12
②	嘱託員の配置 流動的な保育児童の入所等に対応し、一時的に増加した保育業務についての嘱託員を配置する。	平成 23 年度から推進していたが、その後正職員の補充にも及んだことから、安定した保育所運営を図るため、一部保育所の民営化を推進した。	達成又はほぼ達成 (A 評価)	
③	幼稚園長の嘱託化 町行政職員の配置を見直し、教育職退職者等の嘱託職員を配置する。	平成 23 年度実施	達成又はほぼ達成 (A 評価)	嘱託員 1 名
④	保育所の民営化 一時的に増加した保育業務についての嘱託員の配置を推進したところであるが、既に正職員の補充にも及んでいることから、一部の保育所を民営化し、その保育所に所属する正職員を町立保育所に配置することにより、安定した保育所運営を図る。	平成 26 年 3 月に町立「池田保育所」を廃止し、4 月より社会福祉法人清和会に運営を移管し、新たに「池田保育園」として開園した。	達成又はほぼ達成 (A 評価)	

4 行政サービス改革

行政サービス改革については、行政事務の効率化、担当窓口の一元化、行政評価制度の導入、高齢化社会への対応及び大子町政策懇話会の設置に取り組みました。

主な成果としては、窓口業務の延長及び政策懇話会により行政サービスの向上を図り、行政事務マニュアル化の推進、電算業務の委託先の見直し、公共施設台帳の整備、選挙開票作業用自書式読取分類機の導入、印刷業務の各課分散化及び行政評価の導入により行政事務の効率化を図りました。

(1) 行政事務の効率化

No.	取り組みの内容	施策の現況及び進捗状況	進捗状況評価	数値結果
①	行政事務マニュアル化の推進 各事務事業についての事務手順書（マニュアル）を作成する。	各課において随時作成中	70～80%程度 （B評価）	
②	電算業務の委託先の見直し 町の住民基本台帳ネットワークシステム等基幹業務については、平成25年3月で契約が切れるので、現在導入のシステムと他社システム等の評価をPT等の活用を図り実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹業務システムについて、PTを結成し、プロポーザル方式により、日本ユニシス(株)との契約に至った。 ・クラウド型サービスに移行したことにより、災害時等での住基等データ損失の危険性が大幅に軽減された。 ・LGWAN-ASPサービスにより情報系と基幹系の端末を同じネットワーク体系にできたため、庁内ネットワークの簡素化が図れた。 	70～80%程度 （B評価）	
③	窓口延長業務の実施 役場窓口業務については、町民の利便性を図るため延長窓口を実施する。	平成24年度から開始。	達成又はほぼ達成 （A評価）	
④	携帯電話基地局の整備促進 国・県の補助金を活用し、携帯電話の利便性の向上を図るため携帯電話通話エリア拡大について継続実施する。	7か所の不感エリアのうち、6か所については解消した。残り1か所については、引き続き整備促進を図る。	70～80%程度 （B評価）	
⑤	(仮称)大子町公共施設台帳整備事業 行政財産の補修、増改築、建替え等の将来計画のため台帳を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産台帳システムを整備し、運用・更新・保守を行い、固定資産台帳としても運用を開始している。 ・平成27年度には、システムのデータを活用した、公共施設等管理計画に着手し平成28年度に策定予定となっている。 ・平成29年度からの新公会計制度にも対応可能である。 	達成又はほぼ達成 （A評価）	

⑥	主な建物等引当金の計画的積立の実施 町が所有する主な施設の建替え等について、改修費用積立計画策定のもと、積立を行う。	・平成 28 年度公共施設等総合管理計画の策定予定。 ・将来の庁舎建替え等に向けて庁舎建設基金を設置。平成 27 年 3 月議会において基金条例を制定し、平成 27 年度から計画的に積み立てを開始した。	達成又はほぼ達成 (A 評価)	
⑦	選挙開票作業用自書式読取分類機導入 開票作業の迅速化、省力化を図るため、投票の判別を機械で高速に読み取ることができる「自書式読取分類機」を導入する。	平成 23 年度に本体導入。増設ユニットを平成 24 年度に 1 台、平成 25 年度に 2 台購入し、更なる効率化を図った。	達成又はほぼ達成 (A 評価)	【参議院での比較】 H22-H25 ○開票事務所要時間 1 h 12m の短縮 ○事務従事者数 9 人の減員
⑧	印刷業務の各課分散化 印刷業務については、各担当者の机から印刷指示を出すことで、どの職員でも容易に操作ができる高速プリンターを導入し、各課に分散する。	・平成 23 年度実施 ・高速カラー印刷機の導入により、総務課で行っていた印刷業務について各課への分散化を図った。 ・既存のコピー機の使用頻度を抑制することができ、保守料の削減も図れた。	達成又はほぼ達成 (A 評価)	

(2) 担当窓口の一元化

No.	取り組みの内容	施策の現況及び進捗状況	進捗状況評価	数値結果
①	障がい関係窓口業務の一元化 身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者窓口業務を一元化し、利用者の利便性を図る。	町民課・福祉課・健康増進課・環境課の再編と併せて検討する。	未着手 (E 評価)	
②	子育て支援施策の一元化 放課後児童クラブ、放課後子ども教室を一元化。	・放課後児童クラブは現行体制で実施中だが、放課後子ども教室については週 2 日から週 5 日に拡充した。 ・今後は、開設場所や運営主体等を調整し、放課後児童クラブ・放課後子ども教室の一元化を検討して行く。	20～30%程度 (D 評価)	

③	施設等管理の一元化 使用する住民の利便性を図るため、宮川自然休養村センターの会議室、グラウンドの使用管理を一元化する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度から、依上、佐原、宮川、黒沢 4 つの施設をコミュニティセンターと位置づけ、既存の 4 つのコミセンと同じく管理運営を教委事務局生涯学習担当に一元化した。 それにより、宮川自然休養村センターの会議室とグラウンドの使用管理も一元化となった。 	達成又はほぼ達成 (A 評価)	
---	---	--	--------------------	--

(3) 行政評価制度の導入

No.	取り組みの内容	施策の現況及び進捗状況	進捗状況評価	数値結果
①	行政評価制度の導入 町が実施する事業に対し、政策評価及び事務事業評価を行う行政評価制度を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度から本格実施し、平成 27 年度までに延べ 114 事業の評価を実施している。 H25 35 事業 H26 40 事業 H27 39 事業 延べ 114 事業 評価結果については、議会へ報告後、町ホームページにおいて公表している。 	達成又はほぼ達成 (A 評価)	

(4) 高齢化社会への対応の実施

No.	取り組みの内容	施策の現況及び進捗状況	進捗状況評価	数値結果
①	高齢化社会への対応 高齢世帯の増加に伴って継続が困難な行政連絡班等の地域コミュニティへの支援の在り方を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査を実施し、連絡班制度は必要であるとの回答が多かった。 平成 27 年度に班長の各種団体等の集金業務の一部見直しを行った。 	20～30%程度 (D 評価)	

(5) (仮) 大子町政策懇話会等の設置

No.	取り組みの内容	施策の現況及び進捗状況	進捗状況評価	数値結果
①	(仮) 大子町政策懇話会等の設置 町民の意見がより町政に反映される仕組みづくりとして、(仮) 大子町政策懇話会等を設置する。	平成 23 年度 <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援策 障がい者福祉及び高齢者福祉 平成 24 年度 <ul style="list-style-type: none"> これからの地域コミュニティ 平成 25 年度 <ul style="list-style-type: none"> 今後の行政連絡班の在り方 平成 27 年 3 月 31 日に廃止となり、期間中の継続に至らず。	施策の廃止、頓挫 (F 評価)	

5 人材育成改革

人材育成改革については、職員の計画的な研修によるスキルアップ及び筑波大学との連携による職員研修の実施に取り組みました。

そのうち、筑波大学との連携による職員研修については、関係者との調整に多大な労力を要するため、平成25年度をもって終了となりました。

(1) 職員の計画的な研修によるスキルアップ

No.	取り組みの内容	施策の現況及び進捗状況	進捗状況評価	数値結果
①	職場内・外研修への受講の推進 職員の資質向上を推進するため、引き続き職場内・職場外における研修への受講等を推進する。 ・町主催の新規採用職員研修 ・茨城県自治研修所における研修 ・茨城県機関等への派遣研修 ・自治大学校における研修	町主催の新規採用職員研修・県自治研修所における研修・県機関等への派遣研修・自治大学校における研修に加え、平成25年度からは市町村アカデミーへの派遣研修を行っている。	達成又はほぼ達成 (A評価)	

(2) 筑波大学との連携による職員研修の実施

No.	取り組みの内容	施策の現況及び進捗状況	進捗状況評価	数値結果
①	職員研修(ゼミ) 職員研修(ゼミ)を継続する。	平成22～25年度に実施したが、平成26年度は未実施となり、計画期間中での継続には至らなかった。	施策の廃止、頓挫 (F評価)	

II 財政効果額

財政効果額 1,793,815千円(平成23年度から平成27年度までの累積)

1 総括表

第4次大子町行政改革大綱における財政効果額において、最も効果額が大きかったのは、定員適正化計画の推進による職員人件費の削減であり、計画期間内で1,923,949千円(給与改定含む。)の財政効果がありました。

その他では、特別職給与の減額、町有遊休地・町有林・法定外公共物の利活用の推進及び各種団体に対する支援の適正化による団体補助金の削減が効果要因として挙げられます。

なお、各種団体に対する支援の適正化での委託料の増加額は、大子町観光協会への補助金の一部を委託料に振替えた金額となります。

一方で、各種業務の民間委託、嘱託員化及び保育所の民営化が、非効果額として挙げられますが、これについては、職員の削減に伴う施策として実施したものです。

(単位:千円)

項目	取組み	費目	削減額・収入額 ※増加額は△
1(1)①	定員適正化計画の推進	人件費・計	1,923,949
		一般行政職人件費	1,428,468
		保育士人件費	120,440
		(うちH26~27)	(46,203)
		調理士人件費	153,347
		衛生費技能労務職人件費	153,169
		(うちH25~27)	(139,156)
1(2)②	特別職給与の減額	人件費	9,220
2(2)①	町有遊休地の利活用の推進	貸付料	7,254
2(2)②	町有林の利活用の推進	売払い収入	1,139
2(2)③	法定外公共物の利活用の推進	売払い収入	6,996
3(2)②	各種団体に対する支援の適正化	削減額・計	21,676
		補助金	120,591
		委託料	△98,915
3(4)①	衛生センター業務一部民間委託	削減額・計	△102,052
		委託料	△128,112
		諸経費	9,260
		人件費(嘱託員)	16,800
3(4)①	給食センター調理部門嘱託化	人件費(嘱託員)	△38,825
3(4)③	幼稚園長の嘱託化	人件費(嘱託員)	△12,411
3(4)④	保育所の民営化(H26~27)	充当一般財源額	△23,001
計			1,793,815

2 年度別効果額

(単位:千円)

費目	削減額(H22基準)※増加は△				
	H23	H24	H25	H26	H27
単年度効果額	138,532	282,043	471,760	457,737	443,743
累積効果額	138,532	420,575	892,335	1,350,072	1,793,815

3 項目別

【1（1）①】定員適正化計画の推進

○職員人件費の削減額

(単位:人,千円)

費目	削減額(H22 基準)※増加は△				
	H23	H24	H25	H26	H27
全職員の削減数(計 27 人)	10	12	5	2	△2
人件費・単年度削減額	139,673	286,965	505,270	498,229	493,812
人件費・累積削減額	139,673	426,638	931,908	1,430,137	1,923,949
うち一般行政職の削減数(計 8 人)	6	8	0	△1	△6
人件費・単年度削減額	104,979	232,793	399,041	363,526	273,309
人件費・累積削減額	118,684	365,182	777,928	1,155,159	1,428,468
うち幼稚園長の削減数(計 1 人)	1	0	0	0	0
人件費・単年度削減額	13,705	13,705	13,705	13,705	13,705
人件費・累積削減額	13,705	27,409	41,114	54,819	68,524
うち保育士の削減数(計 4 人)	0	2	0	2	0
人件費・単年度削減額	1,057	8,836	21,448	39,868	49,230
※H26～H27(H25 基準)				18,421	27,783
人件費・累積削減額	1,057	9,893	31,341	71,209	120,440
※H26～H27(H25 基準)				18,421	46,204
うち調理士の削減数(計 6 人)	2	2	0	1	1
人件費・単年度削減額	15,238	29,301	28,963	38,170	41,675
人件費・累積削減額	15,238	44,539	73,502	111,672	153,347
うち衛生費技能労務職の削減数(計 8 人)	1	0	5	0	2
人件費・単年度削減額	4,694	2,330	42,112	42,960	61,073
※H25～H27(H24 基準)			39,783	40,630	58,743
人件費・累積削減額	4,694	7,024	49,136	92,096	153,169
※H25～H27(H24 基準)			39,783	80,413	139,156

※職員の削減数は、前年度からの削減数を計上しました。

※端数の関係で合計足し計が合わない部分があります。

※うち保育士欄の「※H26～H27(H25 基準)」は、保育所の民営化による効果額と比較するために設定しました。

※うち衛生費技能労務職欄の「※H25～H27(H24 基準)」は、衛生センター業務一部民間委託による効果額と比較するために設定しました。

【1（2）③】特別職給与の減額

○特別職給与の削減額

(単位:千円)

費目	削減額(H22基準)※増加は△				
	H23	H24	H25	H26	H27
人件費・単年度削減額	1,511	1,046	2,726	3,187	750
人件費・累積削減額	1,511	2,557	5,283	8,470	9,220

【2（2）①】町有遊休地の利活用の推進

○土地貸付料の収入額

(単位:千円)

費目	収入額					
	H23	H24	H25	H26	H27	計
貸付料決算額	168	182	1,082	2,974	2,848	7,254

【2（2）②】町有林の利活用の推進

○町有林売払いの収入額

(単位:千円)

費目	収入額					
	H23	H24	H25	H26	H27	計
売払い収入決算額	140	206	0	665	128	1,139

【2（2）③】法定外公共物の利活用の推進

○法定外公共物売払いの収入額

(単位:千円,箇所)

費目等	収入額					
	H23	H24	H25	H26	H27	計
売払い収入決算額	1,777	0	799	4,230	190	6,996
箇所数	10	0	4	6	4	24

【3（2）②】各種団体に対する支援の適正化

○該当団体補助金の削減額

(単位:千円)

費目	削減額(H21基準)※増加は△				
	H23	H24	H25	H26	H27
該当団体補助金・単年度削減額	23,235	24,240	24,340	24,388	24,388
該当団体補助金・累積削減額	23,235	47,475	71,815	96,203	120,591
観光協会への委託料・単年度増加額	△21,500	△19,500	△19,500	△18,915	△19,500
観光協会への委託料・累積増加額	△21,500	△41,000	△60,500	△79,415	△98,915
差引き効果額(単年度)	1,735	4,740	4,840	5,473	4,888
差引き効果額(累積)	1,735	6,475	11,315	16,788	21,676

【3（4）①】衛生センター業務一部民間委託

平成25年4月から浄化槽清掃収集業務，平成27年4月からし尿収集業務の委託を開始しました。

技能労務職人件費の削減を考慮すると，実質37,004千円の削減となりました。

○委託に伴う削減額 (単位:千円)

費目	削減額(H24基準)※増加は△				
	H23	H24	H25	H26	H27
委託料・単年度削減額	—	—	△36,960	△38,016	△53,136
委託料・累積削減額	—	—	△36,960	△74,976	△128,112
諸経費・単年度増加額	—	—	2,741	2,840	3,679
諸経費・累積増加額	—	—	2,741	5,581	9,160
嘱託員人件費・単年度増加額	—	—	2,400	4,800	9,600
嘱託員人件費・累積増加額	—	—	2,400	7,200	16,800
差引き効果額(単年度)	—	—	△46,941	△30,376	△39,857
差引き効果額(累積)	—	—	△46,941	△77,317	△102,152

(参考) 衛生費技能労務職人件費(うちH25～27)【再掲】

○技能労務職人件費の削減額 (単位:千円)

費目	削減額(H24基準)				
	H23	H24	H25	H26	H27
人件費・単年度削減額	—	—	39,783	40,630	58,743
人件費・累積削減額	—	—	39,783	80,413	139,156

【3（4）②】給食センター調理部門嘱託化

調理士人件費の削減を考慮すると，実質114,522千円の削減となりました。

○調理部門嘱託員人件費の増加額(△で表示) (単位:千円)

費目	削減額(H22基準)※増加は△				
	H23	H24	H25	H26	H27
嘱託員人件費・単年度削減額	△4,160	△8,575	△8,613	△8,772	△8,705
嘱託員人件費・累積削減額	△4,160	△12,735	△21,348	△30,120	△38,825

(参考) 調理士(正職員)人件費【再掲】

○削減額 (単位:千円)

費目	削減額(H22基準)				
	H23	H24	H25	H26	H27
調理士人件費・単年度削減額	15,238	29,301	28,963	38,170	41,675
調理士人件費・累積削減額	15,238	44,539	73,502	111,672	153,347

【3（4）③】幼稚園長の嘱託化

正職員の幼稚園長人件費の削減を考慮すると、実質 56,113 千円の削減となりました。

○嘱託幼稚園長の増加額(△で表示)

(単位:千円)

費目	削減額(H22 基準)※増加は△				
	H23	H24	H25	H26	H27
人件費・単年度削減額	△2,312	△2,521	△2,525	△2,531	△2,522
人件費・累積削減額	△2,312	△4,833	△7,358	△9,889	△12,411

(参考) 幼稚園長(正職員)人件費【再掲】

○削減額

(単位:千円)

費目	削減額(H22 基準)				
	H23	H24	H25	H26	H27
人件費・単年度削減額	13,705	13,705	13,705	13,705	13,705
人件費・累積削減額	13,705	27,409	41,114	54,819	68,524

【3（4）④】保育所の民営化

保育士人件費の削減を考慮すると、実質 23,202 千円の削減となりました。

○保育所運営に係る充当一般財源の増加額(△で表示)

(単位:千円)

費目	削減額(H25 基準)※増加は△				
	H23	H24	H25	H26	H27
充当一般財源・単年度削減額	—	—	—	△11,500	△11,501
充当一般財源・累積削減額	—	—	—	△11,500	△23,001

(参考) 保育士人件費【再掲】

○削減額

(単位:千円)

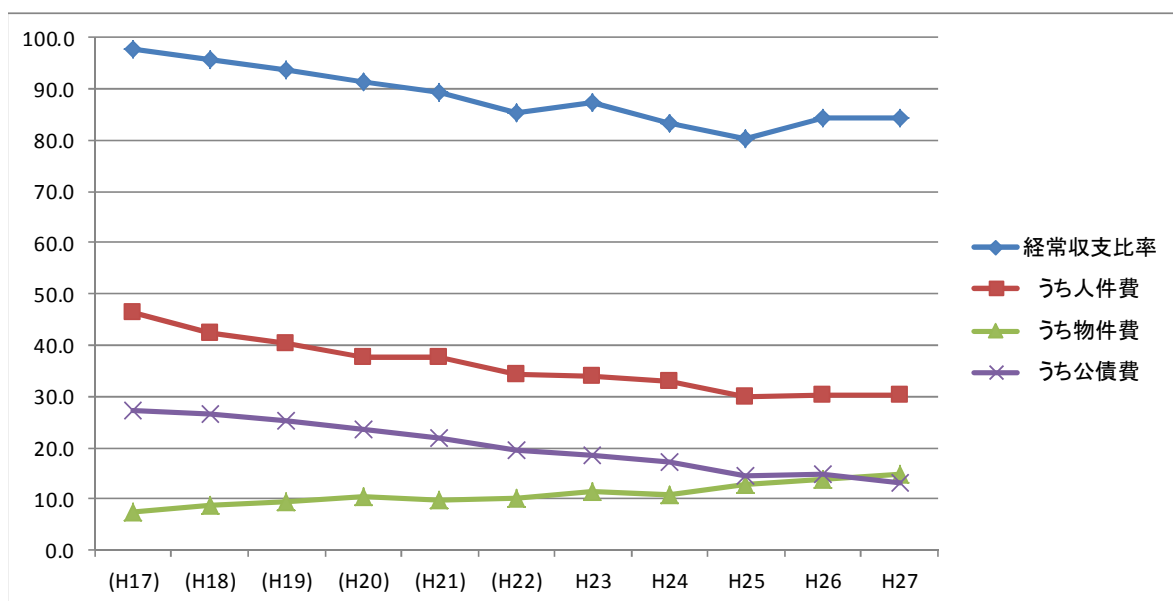
費目	削減額(H25 基準)				
	H23	H24	H25	H26	H27
人件費・単年度削減額	—	—	—	18,421	27,783
人件費・累積削減額	—	—	—	18,421	46,203

Ⅲ 財政状況の推移

1 財政構造の弾力性（経常収支比率）

財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、第3次行革期間（H18～H22）及び第4次行革期間（H23～H27）にかけて改善傾向にあり、経常経費充当一般財源額も減少し、既に危険エリア（90%以上）を脱しています。特に「うち人件費」及び「うち公債費」については、順調に減少しています。一方で「うち物件費」については、人件費の削減に伴う委託料の増加が要因として考えられ増加しています。

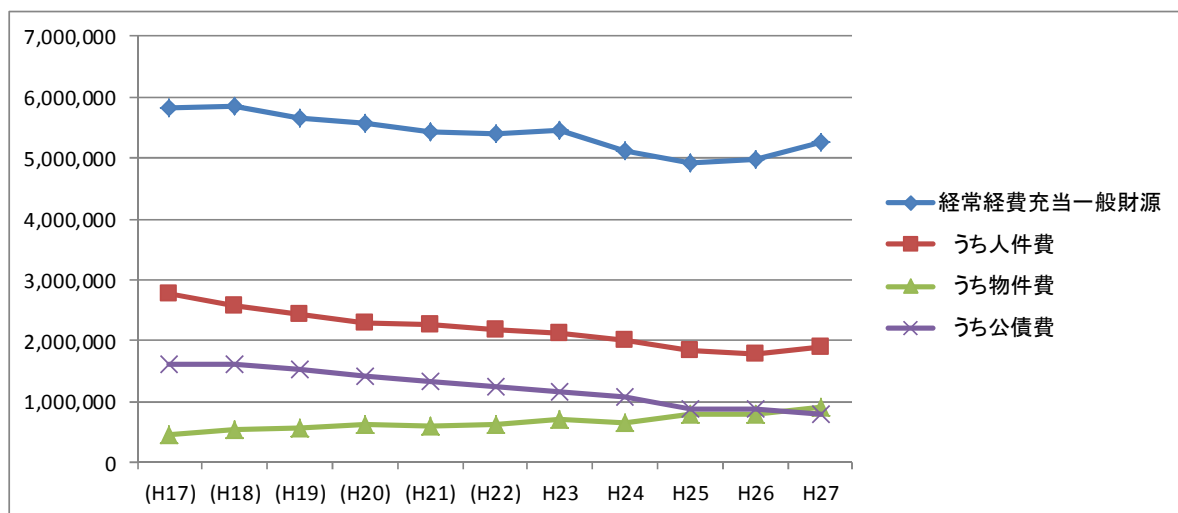
経常収支比率の推移



※経常収支比率 = 「経常的経費充当一般財源」 ÷ 「経常一般財源」

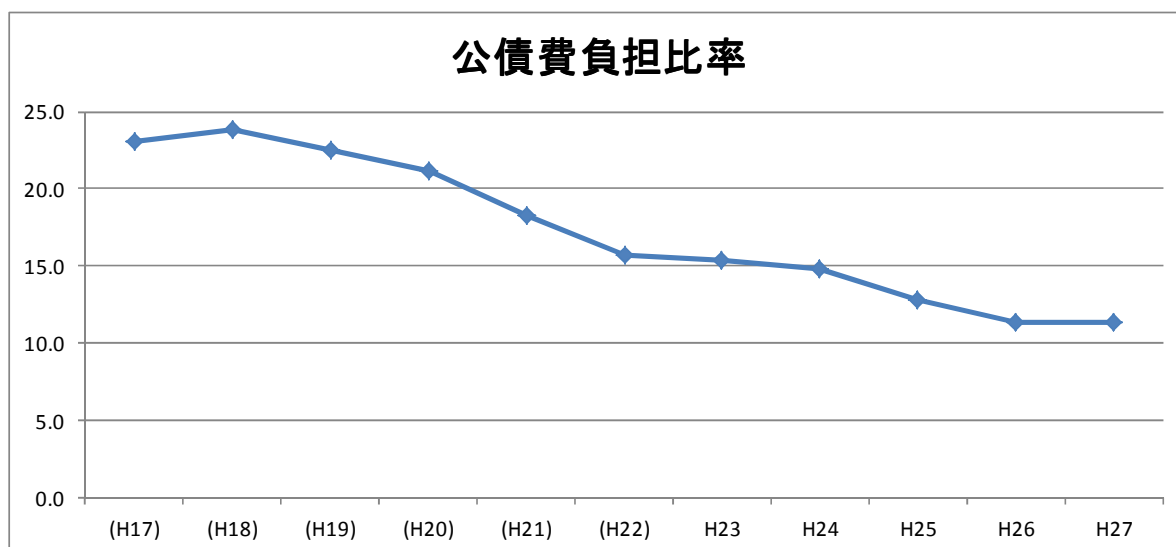
経常的経費に充当される一般財源の経常的な一般財源総額に占める割合で、財政構造の弾力性を測定する比率として使われ、この数値が高いほど、経常的に歳入される一般財源に余裕がないことを示します。

経常経費充当一般財源



2 公債費負担の健全度

本来自由に使えるはずの税などの一般財源をどれくらい公債費（借入金の返済）に使われているかを表す「公債費負担比率」は、率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示しますが、近年、順調に健全化されており、平成24年度からは準警戒エリアまで回復しています。



3 財政力

地方自治体の財政力を示す財政力指数とは、地方交付税の規定により算出される指数で、標準的な行政活動に必要な財源を、どれくらい自力で調達できるかを表します。「1」に近づくほど財政力が高いことを表し、「1」を超える団体は、地方交付税の不交付団体となります。

本町の財政力指数は、近年においても上昇することは無く、平成27年度についても、県内ワーストとなっており、慢性的に財政力が弱く、地方交付税依存率が高い状況です。

